

**伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設整備・運営事業
実施方針等に関する質問・意見への回答**

平成30年2月6日

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合

伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設整備・運営事業の実施方針等に関する質問、意見への回答

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
1	実施方針	5	II	7						契約の形態	基本協定書、基本契約書および建設工事請負契約書の内容（約款等）について、H30年4月入札公告前にご提示頂くことは可能でしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。
2	実施方針	6	II	9						事業期間終了後の措置	「本件施設の事業期間終了後の措置について、運営開始後16年目（平成49年度）の時点において、組合及び民間事業者は協議を開始するものとする。」とございますが、ここで示される民間事業者とは運営事業者であり、建設事業者は含まないと解釈してよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。
3	実施方針	7	II	11						民間事業者の収入	建設事業者への施設整備費の支払条件について、ご教授願えないでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。
4	実施方針	13	III	3	(2)	イ	(ア)	①		応募者の参加資格要件	清掃工場の建設実績を行う企業の内、経審1100点は大手の企業であり、実績を有する企業は900点前後にもありますので、適正な競争を行うため、ご一考願います。	実施方針に記載のとおりとします。
5	実施方針	13	III	3	(2)	イ	(ア)	②		本件施設のプラントの設計・建設を行う者の要件	「②伊豆市又は伊豆の国市の競争入札参加資格を有する者」と記載されていますが、これは競争入札参加資格の登録区分「建設工事」の資格を有することで本要件を満たすと解釈してよろしいでしょうか。	ご指摘の部分は「建設工事（清掃施設工事のごみ処理施設）」とします。
6	実施方針	13	III	3	(2)	イ	(ア)	③		応募者の参加資格要件	清掃工場は特殊な設備の集合体であり、要件に新炉の建設ないし設備全般のリニューアルのいずれかの実績を求めることは妥当ですが、焼却施設の建設自体にDBOの実績の有無は関係ありません。また、DBOでの建設実績を持つメーカーは一部に限られます。適正な競争を行うため、ご一考願います。	実施方針に記載のとおりとします。
7	実施方針	14	III	3	(2)	イ	(イ)	②		本件施設の建築物等の設計を行う者の要件	「②伊豆市又は伊豆の国市の競争入札参加資格を有する者」と記載されていますが、これは競争入札参加資格の登録区分「建設工事」の資格を有することで本要件を満たすと解釈してよろしいでしょうか。	ご指摘の部分は「建設工事」ではなく「測量・建設コンサルタント等（建築一般）」とします。
8	実施方針	14	III	3	(2)	イ	(ウ)			応募者の参加資格要件	地元企業を主たる責任を持った立場とするためには、②と③は分離し、一社が①～③の全てを満たしているのではなく、企業体を組む全社で分割して①～③を満たしているが適正と考えますのでご一考願います。	実施方針に記載のとおりとします。
9	実施方針	14	III	3	(2)	イ	(ウ)	①		本件施設の建築物等の建設を行う者の要件	「①伊豆市又は伊豆の国市の競争入札参加資格を有する者」と記載されていますが、これは競争入札参加資格の登録区分「建設工事」の資格を有することで本要件を満たすと解釈してよろしいでしょうか。	ご指摘の部分は「建設工事（建築工事）」とします。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
10	実施方針	14	Ⅲ	3	(2)	イ	(エ)	①	応募者の参加資格要件	伊豆市、伊豆の国市の両市及び周辺自治体の焼却施設においても現在運転管理業務の民間委託が進んでおり、各業者地元雇用の促進と教育にて地元貢献を行っています。しかしながらDBOでの運営実績を持つ業者は多くありません。現在構成自治体にて運転管理を行っている業者においても本条件を満たしている業者は見受けられません。DBOでの実績を条件とすることは、実情の同等の業務を遂行できる業者を対象と出来ず、適正な競争を阻害するものとなりえます。むろん、本件の運営が運転管理のみならず、運営全般であることは理解しておりますが、運営については現在多くの自治体で導入している包括的運営委託が同様の内容であるため「運営実績（DBOでの運営実績、あるいは長期包括運営委託等）」とするのが妥当と考えますのでご一考願います。	実施方針に記載のとおりとします。	
11	実施方針	16	Ⅲ	5	(2)	ア			特別目的会社の設立	「運営事業者の本店所在地は伊豆市又は伊豆の国市内としなければならない」とございますが、本事業実施場所敷地内に本店を設けることは可能と解釈してよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。	
12	実施方針添付資料-5								物価変動リスク (11)	物価変動リスクに関しては、協議できる仕組みが必要でず。事業者でコントロールできない事由については公共にて負担してください。	詳細については入札説明書等で示します。	
13	実施方針添付資料-5								不可抗力リスク (14)	不可抗力リスクを事業者負担させる場合、リスク費を委託費に反映させる必要があり、委託費が増大するため、公共にて負担してください。また、一部で事業者側に負担させる場合は負担上限額が想定できるようにお願いします。	詳細については入札説明書等で示します。	
14	実施方針添付資料-5								不可抗力リスク (14)	運営業務期間中に不可効力によって生じた損害の一部を事業者側が負担する場合は運営・維持管理業務において生じた事業者側の損害に限定され、施設の毀損等による費用については、施設所有者は組合様であるため、組合様負担と理解してよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。	
15	実施方針添付資料-5								測量・調査リスク (16)	事業者が実施した測量・調査に関するものが事業者側のリスクとなっておりますが、組合様が実施した調査の補完を目的として行う測量・調査であることから、得られた結果により設計変更、建設工事遅延のリスクが発生した場合は、組合様のリスクとしていただきますようお願いいたします。	詳細については入札説明書等で示します。	
16	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	7	第1章	第3節	3	(1)	ア		搬入車両	各搬入車両の車両の大きさ（サイズ、回転半径など）をご教授願います。	詳細については入札説明書等で示します。	
17	要求水準書（案） 設計・建設業務編	22	第1章	第5節	2	(5)	ア		負担金	電力の負担金は建設事業者の負担とご指示ですが、応札段階では負担金を正確に設定することは困難であるため、入札公告時に負担金額をご提示いただく（出来高により精算）か、組合様の所掌としていただきますようお願いいたします。	詳細については入札説明書等で示します。	

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
18	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	22	第1章	第5節	2	(5)	ア			負担金	ユーティリティ（電気、給水本管）の取り合い点についてご教授願います。給水本管については、管径をご教授願います。	詳細については入札説明書等で示します。
19	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	22	第1章	第5節	2	(5)	ア			負担金	電力引込工事に伴う負担金について、現段階では建設事業者にて算出することは困難なため、本事業範囲外に変更して頂くことは可能でしょうか。変更が不可能な場合、電力引込工事費用をご提示いただけないでしょうか。	本表No. 17を参照してください。
20	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	22	第1章	第5節	2	(5)	オ			残存工作物	予期せぬ残存工作物の撤去及び処分費用については、別途ご協議の上、実施方針添付資料—5（4）に記される通り、費組合負担と解釈してよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。
21	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	22	第1章	第5節	2	(5)	カ			地中障害物	予期せぬ地中障害物の撤去及び処分費用については、別途ご協議の上、実施方針添付資料—5（4）に記される通り、費組合負担と解釈してよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。
22	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	23	第1章	第5節	2	(5)	ケ			工事用車両の搬出入経路	「工事車両の待機は組合の指定する区域」と記載されていますが、ご指定の区域をご教授願います。	実施設計時や施工時に本組合と協議することとします。
23	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	23	第1章	第5節	2	(5)	ス			電波障害調査	現時点の電波障害調査結果等の資料がございましたらご教授願います。	組合ホームページに掲載されている生活環境影響調査書を確認ください。
24	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	24	第1章	第5節	2	(5)	ソ	(ク)		施工方法及び建設公害対策	「降雨時の工事を極力避ける」と記載されていますが、梅雨の時期、長雨等により工事工程に支障をきたす場合は、工期の延長等に関し、別途協議をしていただけると解釈してよろしいでしょうか。	工事工程に支障がない範囲内で、濁水の発生を軽減できるよう配慮してください。
25	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	86	第2章	第7節	8	(1)				白煙防止装置	白煙防止の方式については、効率的なエネルギー回収を考慮し、最適な方式を提案させて頂くことは可能と解釈してよろしいでしょうか。	提案を可とします。
26	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	112	第2章	第11節	10	(4)	イ			非常用発電設備 特記事項	非常用発電設備を高圧とする場合、全炉停止からの1炉立上も可能とすることから、高圧母線は保安系と一般系も共通の母線とし、系統電源への無停電切換は受電遮断器によって実施できるよう計画することは可能と解釈してよろしいでしょうか。 また、同項に「蒸気タービン発電設備の自動同期投入装置」と記載されていますが、「非常用発電設備の自動同期投入装置」と解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
27	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	119	第2章	第12節	3	(3)	ウ	(ア)		ITV装置 特記事項	「管理棟の各モニタは「第3章第2節5(2)イ諸室計画」に準拠すること」と記載されていますが、「第2章第12節3(3)ITV装置イモニタ設置場所」の管理棟のモニタサイズと差異がある場合、「第3章第2節5(2)イ諸室計画」のモニタサイズを正と解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	129	第3章	第1節	3	(1)	ア			資源ごみストック ヤード用地	資源ごみ搬入の年間車両台数の資料がございましたらご教授願います。	詳細については入札説明書等で示します。
29	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	129	第3章	第1節	3	(1)	ア			資源ごみストック ヤード用地	ストックヤード用地の場所は、構内の車両動線・待車スペースを考慮し、最適な場所を提案させて頂くことは可能でしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。
30	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	130	第3章	第1節	3	(2)	イ	(オ)		造成計画	県道の道路拡幅工事の施工時期をご教授願います。	詳細については入札説明書等で示します。
31	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	142	第3章	第2節	5	(1)	イ	(ネ)		浴室	「浴室(シャワーブース)」と記載されておりますが、浴槽は不要と解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	要求水準書(案) 設計・建設業務編	156	第3章	第3節	2	(1)	イ	(ア)		計画搬入車両台数	151台/日は、年間365日での平均値と解釈してよろしいでしょうか。	151台/日は、年間365日での平均値となります。 平均1月当たりの車両台数を収集車両は18日、直接搬入車両は22日で除した場合の台数は、収集が26台、直接搬入が189台となり、合計215台になります。
33	要求水準書(案) 運営・維持管理業務編	12	第2章	第2節	表2.1					有資格者の配置	あくまでも「参考」の扱いとはなっていますが、本件規模の施設においてはクレーンの大きさが5t以上で設計することは一般的ではありません。参考としての記載は本件施設の規模を鑑みてクレーン運転特別教育が妥当と考えますのでご一考願います。	ご意見として賜ります。
34	要求水準書 添付資料-1	-	-	-	-	-	-	-	-	事業実施区域関連資料	事業実施区域が記載された図に関するCADデータをご提示いただけないでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。
35	要求水準書 添付資料-7	-	-	-	-	-	-	-	-	搬入車両台数実績	平均1日当たりの合計台数は、年間365日での平均値が表記されているようにお見受けいたします。 ※2の条件では、214台になると解釈してよろしいでしょうか。 また各曜日により搬入台数に差があることが予想されますが、曜日ごとの搬入台数の実績データをご教授願います。	前段については、本表No.32を参照してください。 後段については、詳細については入札説明書等で示します。